

令和3年第12回大山町教育委員会

招集年月日 令和3年10月27日（水） 午後1時30分

招集場所 名和公民館 第1会議室

出席委員

1番	向陽寛孝	2番	池嶋順子	3番	狛山洋美
4番	湊谷紀子				

その他の出席者

日 程

1. 開会宣言（午後 時 分）

2. 議事日程の報告

日程第 1 会議時間の決定

自 午後 時 分 至 午後 時 分

日程第 2 教育長報告並びに連絡事項

日程第 3 議案第 1 号 少人数学級について

日程第 4 議案第 2 号 大山町立中学校運動部活動外部指導者活用事業補助金
交付要綱の制定について

3. その他

4. 次回の開催日程 令和3年11月 日（ ） 午 時 分

5. 閉会宣言（午後 時 分）

報 告 事 項

月 日	曜日	件 名
9 月 28 日	火	西部町村就学支援委員会
29 日	水	大山口列車空襲平和学習あいさつ(岸本小学校・八郷小学校)
10 月 1 日	金	大山小秋見つけ講師
5 日	火	大山町総合文化祭実行委員会
6 日	水	西伯郡スポーツ協会常任理事会
7 日	木	大山小学校 学校訪問
8 日	金	大山保育所佐摩山登山、町校長会
9 日	土	町民体力テスト
11 日	月	大山中学校 学校訪問
12 日	火	中山中学校 学校訪問、令和4年度予算に係る学校経営ビジョン聞き取り(～13日)
14 日	木	巣箱コンクール審査会、西部就学支援協議会、啓成公民館環境講座講師
15 日	金	大山保育所元谷ハイキング
16 日	土	名和小学校学習発表会
18 日	月	大山口列車空襲平和学習あいさつ(日南小学校)
20 日	水	大山保育所計画訪問
21 日	木	町村教育長研修会(～22日)
23 日	土	中山小学校学習発表会
25 日	月	名和中学校 学校訪問、通級入級検討会
26 日	火	大山口列車空襲平和学習あいさつ、県教委と町長の教育に関する意見交換会
27 日	水	臨時議会、定例教育委員会

今 後 の 予 定

28 日	木	名和さくらの丘保育園計画訪問、令和3年度第2回県・市町村教育行政連絡協議会
30 日	土	大山町総合文化祭(～31日)、町内中学校文化祭
11 月 2 日	火	中山みどりの森保育園計画訪問
5 日	金	大山保育所古道ウォーク、秋の星空観察会(中高児童館・中高ふれあい文化センター)

議案第1号

少人数学級について

少人数学級について次のとおり提出する。

令和3年10月27日

大山町教育委員会教育長 鷲見 寛幸

記

1. 別紙のとおり

議案第 2 号

大山町立中学校運動部活動外部指導者活用事業補助金交付要綱の制定について

大山町立中学校運動部活動外部指導者活用事業補助金交付要綱の制定について、次のとおり承認を求める。

令和3年10月27日

大山町教育委員会教育長 鷺見 寛幸

大山町立中学校運動部活動外部指導者活用事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、大山町立中学校運動部活動外部指導者活用事業補助金（以下「本補助金」という。）の交付に関し、大山町補助金等交付規則（平成17年大山町規則第46号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(交付目的)

第2条 本補助金は、中学校の運動部活動において、地域の専門的指導者（以下「外部指導者」という。）を派遣し、運動部活動と地域社会との連携を進め、運動部活動の活性化を図ることを目的として交付する。

(補助金の交付)

第3条 町は、前条の目的の達成に資するため、外部指導者の派遣を受ける中学校長に対し、予算の範囲内で本補助金を交付する。

2 本補助金の額は、次条に掲げる補助対象経費の10分の10とする。

(補助対象経費)

第4条 本補助金の交付対象となる経費は、次に掲げるものとする。

(1) 外部指導者の謝金。ただし、1人当たり年間10万円を上限とし、指導1時間当たりの単価は1,325円とする。

(2) 外部指導者を被保険者とするスポーツ安全保険料。ただし、1人当たり1,850円を上限とする。

(3) 外部指導者が運動部活動外部指導者等研修会に参加するための旅費。ただし、1人1回限り3,240円を上限とする。

(補助金申請等)

第5条 本補助金の交付にかかる申請、決定その他の事項については、規則の定めるところによる。

(実績報告の時期等)

第6条 本補助金の交付を受けた中学校長は、補助事業を当該年度の末日までに完了させ、実績報告書を町長に提出しなければならない。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和3年10月27日から施行し、令和3年度事業から適用する。